

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	給付型商品券発行事業	①物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、市民を対象として市内の小売店、飲食店等で利用できる商品券を発行する。 ②地域商品券配布事業に係る経費 ③地域商品券2,000円×28,500冊の印刷・発行・換金等に係る経費:69,805千円 (内訳) ・郵便料:6,532千円 ・地域商品券発行・換金・参加事業者募集等業務委託料:63,273千円 ④市民	R7.5	R7.10
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入補助金	①物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、省エネ性能に優れた家電製品の購入に対する補助金を行うことで、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図る。 ②エアコン、照明器具、テレビ、冷蔵庫で省エネルギー基準達成率100%以上であること。 ③補助金 50,000円×260件=13,000千円 印刷製本費:350千円 郵便料:30千円 電話回線変更手数料:50千円 受け付け窓口業務:670千円 ④市民	R7.4	R8.1
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入補助金(追加分)	①物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、省エネ性能に優れた家電製品の購入に対する補助金を行うことで、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図る。 ②エアコン、照明器具、テレビ、冷蔵庫で省エネルギー基準達成率100%以上であること。 ③補助金 50,000円×120件=6,000千円 ④市民	R7.6	R8.1
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費負担軽減事業	①栄養のバランスや量を保った学校給食の提供を安定的に行うために、食材費における物価上昇分を臨時的に市が負担することにより、給食費の値上げを防ぎ、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減する。 ②給食賄材料費における物価上昇分負担経費 ③基準単価における給食費の総額69,333千円×物価高騰分15%=10,400千円 天城給食センター物価上昇分:4,240千円 中伊豆給食センター物価上昇分:6,160千円 ④天城給食センター(591名)、中伊豆給食センター(784名)(教職員分除く)	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設物価高騰対策事業	①エネルギー価格高騰が続く中において、直接市民の用に供する公共施設の光熱費に充てることにより、当該施設の安定的な運営を図る。 ②電気料金の高騰分(斎場はガス料金の高騰分含む) ③令和6年度実績額と令和3年度実績額の差額 斎場:2,029千円(R6実績11,163千円-R3実績9,134千円) 市有公衆浴場:1,272千円(R6実績3,025千円-R3実績1,753千円) 小学校:2,501千円(R6実績22,776千円-R3実績20,275千円) 小中一貫校:850千円(R6実績4,406千円-R3実績3,556千円) ④斎場、市有公衆浴場、小学校、小中一貫校(中学校は物価高騰分が算出できないため除く)	R7.4	R8.3